

学校で火災（安全管理・安全点検の徹底）

12日、県立高校で火災があった。幸い、人的な被害はなかったが、安全管理が適切であったか問われることになる。

該当の学科は、木材加工を主とする実習が多い学科だが、使用機器の管理が適切であったか検証すべきであろう。

本校でも、実験・実習等に伴う機器・器具の取扱は多い。下記の点の確認をお願いしたい。

- 1 教室・体育館・武道場、プール、実習棟、農場、グラウンド、部室、職員室、事務室、保健室、給食室、校長室・・・敷地内等で不安全な状態、不安定のものはないか（以前、中部の小学校でテレビが転倒し下敷きになった児童が亡くなった）
- 2 理科や各専門学科における薬品・農薬等の管理や使用は適切になされているか
- 3 実験・実習・授業に伴う機器の安全管理は充分か（不安全な状態、不安定な状態が見逃されていないか）
 - ・ 機器・器具の設置（立て付け状況）
 - ・ 機器を使用の際の「異音」「異臭」「がたつき（振動）」はないか
 - ・ 配線（断線、たこ足・・・）、電気系統や水回りでの電気機器使用の際の感電、漏電の危険性はないか
 - ・ 感電の身体に及ぼす影響は、電流の強さと感電時間が関係しているが、人は20mAの電流が流れ続けると死亡します。50mAはすぐに命の危険が生じます。ただし、心臓に0.1mAの電流が流れると心室細動を起こします。
- 4 古い機器や・機械を漫然と点検もせず、何年も使っているということはないか（メンテナンスが適切にされているか）
- 5 生徒に安全教育の徹底がされているか
- 6 作業、実習中に不安定な状態、不安全な状態を教師側が見逃してないか
- 7 ハイソリッヒの法則とバードの法則を思い出して再点検して欲しい。「このぐらいなんでもないよ」「いつも大丈夫だから」では後々事故につながる。生徒の命をあずかっていると意識を常に持ちながら適切な対応をお願いします。

